

証券コード：1802
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

株式会社 大 林 組

取締役社長 白 石 達

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

14頁から15頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂） |

3. 目的事項

報告事項

第112期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類
の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、別添の第112期報告書に記載のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.obayashi.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.obayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき13円とさせていただきます。これにより、中間配当金5円を加えた年間配当金は、1株当たり18円（前期比8円増額）となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
1株につき13円 総額9,334,935,324円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 40,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 40,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加及び一部変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建設工事の請負</li> <li>2 地域開発、都市開発、海洋開発、環境整備その他建設に関する事業</li> <li>3 前2号に関する調査、測量、企画、立案、設計、監理等のエンジニアリング及びマネジメント</li> <li>4 <u>住宅に関する事業</u></li> <li>5 不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用</li> </ol> <p>＜ 新 設 ＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業</li> <li>7 道路、港湾、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設その他公共施設等の企画、建設、保有、維持管理及び運営</li> </ol> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建設工事の請負</li> <li>2 地域開発、都市開発、海洋開発、<u>宇宙開発、資源エネルギー開発</u>、環境整備その他建設に関する事業</li> <li>3 前2号に関する調査、測量、企画、立案、設計、監理等のエンジニアリング及びマネジメント</li> <li>4 <u>土地の造成及び販売並びに住宅の建設及び販売</u></li> <li>5 不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用</li> <li>6 <u>不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託に対する出資及び出資持分の売買・仲介・管理並びに不動産特定共同事業法に基づく事業</u></li> <li>7 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業</li> <li>8 <u>道路、鉄道、港湾、空港、河川施設、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設その他公共施設等の企画、建設、保有、維持管理及び運営</u></li> </ol> |

| 現 行 定 款                                                                          | 変 更 定 款 案                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| <u>8</u> 土壌浄化、河川・湖沼の底質浄化、湖水・海水の水質浄化等の環境汚染の修復に関する事業並びに一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生利用 | <u>9</u> 土壌浄化、河川・湖沼の底質浄化、湖水・海水の水質浄化等の環境汚染の修復に関する事業並びに一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生利用 |
| <u>9</u> 発電並びに電気及び熱の供給                                                           | <u>10</u> 発電、電気及び熱の供給並びに燃料の製造及び販売                                                |
| <u>10</u> 温室効果ガス排出権の取引に関する事業                                                     | <u>11</u> 温室効果ガス排出権の取引に関する事業                                                     |
| <u>11</u> 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸                                      | <u>12</u> 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸                                      |
| <u>12</u> 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売           | <u>13</u> 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売           |
| <u>13</u> 建物及び設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託                                               | <u>14</u> 建物及び設備の診断・評価及び保守管理の受託並びに保安警備及び清掃業務の受託                                  |
| <u>14</u> コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権及びノウハウの取得、開発、実施許諾及び販売                         | <u>15</u> 工業所有権、著作権、ノウハウ及びコンピュータの利用に関するソフトウェアの取得、開発、実施許諾及び販売                     |
| <u>15</u> 情報処理サービス業、情報提供サービス業及び電気通信回線の提供                                         | <u>16</u> 情報処理サービス業、情報提供サービス業、電気通信事業及び放送業                                        |
| <u>16</u> コンピュータ等電子事務機器の販売、賃貸及び保守管理サービス                                          | <u>17</u> コンピュータ等電子事務機器の販売、賃貸及び保守管理サービス                                          |
| <u>17</u> 厚生、医療、スポーツレジャーの各施設、ホテル及び飲食店の経営並びに旅行業代理店業                               | <u>18</u> 厚生、医療、スポーツレジャーの各施設、ホテル及び飲食店の経営並びに旅行業代理店業                               |
| ＜ 新 設 ＞                                                                          |                                                                                  |
| <u>18</u> 医療用機械器具の製造及び販売                                                         | <u>20</u> 医療用機械器具の製造及び販売                                                         |
| <u>19</u> 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業                                                    | <u>21</u> 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業                                                      |
| <u>20</u> 総務、人事及び経理等に関する業務の受託                                                    | <u>22</u> 総務、人事及び経理等に関する業務の受託                                                    |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>21</u> 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p><u>22</u> 造園、園芸及び植樹に関する事業</p> <p><u>23</u> 農産物の生産、加工及び販売並びに農業関連技術の取得、開発、実施許諾及び販売</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> <p><u>24</u> 金銭の貸付、債務の保証その他の金融業</p> <p><u>25</u> 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p><u>26</u> 前各号に関連する業務</p> | <p><u>23</u> 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>24</u> 造園、園芸及び植樹に関する事業</p> <p><u>25</u> 農林水産物の生産、加工、販売及び関連施設の運営並びに農林水産業関連技術の取得、開発、実施許諾及び販売</p> <p><u>26</u> 陸上・海上・航空の各運送業及び貨物利用運送事業</p> <p><u>27</u> 広告、出版、印刷、映像等の情報媒体の企画、制作及び販売並びに催事の企画及び運営</p> <p><u>28</u> 金銭の貸付、債務の保証その他の金融業及び総合リース業</p> <p><u>29</u> 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p><u>30</u> 前各号に関連または附帯する<u>一切の業務</u></p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）の任期が満了いたしますので、取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | おお ばやし たけ お<br>大 林 剛 郎<br>(昭和29年6月9日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>同 58年6月 当社取締役<br>同 60年6月 当社常務取締役<br>同 62年6月 当社専務取締役<br>平成元年6月 当社代表取締役副社長<br>同 9年6月 当社代表取締役副会長<br>同 15年6月 当社代表取締役会長<br>同 19年6月 当社取締役<br>同 21年6月 当社代表取締役会長（現任）               | 16,894,095株            |
| 2          | しら いし とおる<br>白 石 達<br>(昭和22年6月29日生)     | 昭和46年7月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役<br>同 15年6月 当社常務取締役<br>同 17年6月 当社常務執行役員<br>同 19年4月 当社専務執行役員<br>同 19年6月 当社代表取締役 社長（現任）                                                                         | 59,400株                |
| 3          | はら だ しょう ぞう<br>原 田 昇 三<br>(昭和24年9月27日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役<br>同 21年6月 当社専務取締役<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員<br>同 23年4月 当社代表取締役 専務執行役員<br>同 24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>（現任）<br><担当：事務全般> | 27,200株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | すぎ やま なお<br>杉 山 直<br>(昭和24年11月6日生)          | 昭和50年 4 月 当社入社<br>平成19年 4 月 当社執行役員<br>同 21年 4 月 当社常務執行役員<br>同 21年 6 月 当社常務取締役<br>同 22年 4 月 当社取締役 専務執行役員<br>同 24年 4 月 当社建築本部長（現任）<br>同 27年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>（現任）<br><担当：建築全般・建築本部長>                                              | 14,600株                |
| 5          | つち や こう ざぶ ろう<br>土 屋 幸 三 郎<br>(昭和26年1月27日生) | 昭和48年 4 月 当社入社<br>平成20年 4 月 当社執行役員<br>同 22年 4 月 当社常務執行役員<br>同 24年 4 月 当社専務執行役員<br>同 25年 4 月 当社土木本部長（現任）<br>同 27年 4 月 当社副社長執行役員（現任）<br>同 27年 6 月 当社代表取締役（現任）<br><担当：土木全般・土木本部長>                                                        | 16,400株                |
| 6          | きし だ まこと<br>岸 田 誠<br>(昭和26年11月14日生)         | 昭和49年 4 月 当社入社<br>平成17年 6 月 当社執行役員<br>同 19年 4 月 当社常務執行役員<br>同 19年 6 月 当社常務取締役 建築本部長<br>同 21年 4 月 当社東京建築事業部長<br>同 21年 6 月 当社専務取締役<br>同 22年 4 月 当社取締役 専務執行役員（現任）<br>東京本店長<br>同 23年 4 月 当社海外支店長（現任）<br><担当：海外支店長><br>[重要な兼職の状況：タイ大林 取締役] | 15,000株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | み わ あき ひさ<br>三 輪 昭 尚<br>(昭和27年3月23日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員<br>同 19年4月 当社常務執行役員<br>同 19年6月 当社常務取締役<br>原子力本部長（現任）<br>同 19年11月 当社技術本部長（現任）<br>同 22年4月 当社取締役 専務執行役員（現任）<br>＜担当：技術本部長 兼 原子力本部長<br>・情報システム担当＞             | 17,300株           |
| 8         | はす わ けん じ<br>蓮 輪 賢 治<br>(昭和28年11月15日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員<br>同 24年10月 当社常務執行役員<br>同 26年10月 当社テクノ事業創成本部長（現任）<br>同 27年6月 当社取締役（現任）<br>同 28年4月 当社専務執行役員（現任）<br>＜担当：テクノ事業創成本部長＞                                        | 12,900株           |
| 9<br>(新任) | おお つか じ ろう<br>大 塚 二 郎<br>(昭和31年9月19日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成26年4月 当社執行役員 東京本店建築事業部<br>担任副事業部長<br>同 28年4月 当社常務執行役員（現任）<br>＜担当：経営企画室・グループ事業統括室・<br>人事部・財務部・経理部担当 兼<br>東京本店統括部長（経理・生産事務担当）＞<br>〔重要な兼職の状況：<br>(株)オーシー・ファイナンス 代表取締役社長〕 | 12,200株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10         | おお たけ しん いち<br>大 竹 伸 一<br>(昭和23年1月25日生) | 昭和46年 4 月 日本電信電話公社入社<br>平成14年 6 月 (株)エヌ・ティ・ティ エムイー東京<br>代表取締役社長<br>同 16年 6 月 西日本電信電話(株)常務取締役<br>同 18年 6 月 同社代表取締役常務取締役<br>同 19年 6 月 同社代表取締役副社長<br>同 20年 6 月 同社代表取締役社長<br>同 24年 6 月 同社取締役相談役<br>同 25年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>同 26年 6 月 西日本電信電話(株)相談役（現任）<br>〔重要な兼職の状況：<br>(株)大阪国際会議場 社外取締役〕 | 0株                |
| 11         | こ いずみ しん いち<br>小 泉 慎 一<br>(昭和23年2月29日生) | 昭和46年 4 月 東レ(株)入社<br>平成16年 6 月 同社取締役<br>同 18年 6 月 同社常務取締役<br>同 19年 6 月 同社専務取締役<br>同 20年 6 月 同社代表取締役副社長<br>同 25年 6 月 同社相談役<br>(株)東レ経営研究所取締役会長<br>同 27年 6 月 東レ(株)顧問（現任）<br>当社社外取締役（現任）                                                                                                   | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 大竹伸一氏及び小泉慎一氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（12頁に記載）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。  
(1) 社外取締役候補者とした理由

大竹伸一氏及び小泉慎一氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
- ① 大竹伸一氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が3年となります。
  - ② 小泉愼一氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が1年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、大竹伸一氏及び小泉愼一氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

(ご参考)

<社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち田所寛士氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| うたしろ ただし<br>歌 代 正<br>(昭和30年8月8日生)<br>(新任) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成22年10月 当社PFI事業部長<br>同 25年4月 当社東北支店副支店長<br>同 27年4月 当社開発事業本部担任副本部長<br>同 28年4月 当社顧問（現任） | 2,400株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は歌代正氏が本総会において選任された場合には、同氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次頁末尾記載）へお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

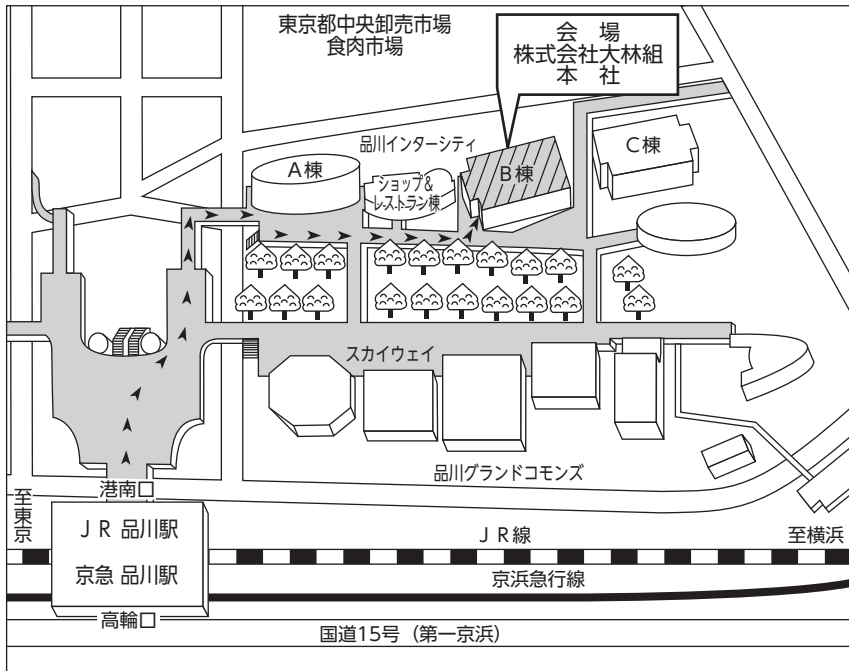
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）  
電話 03-5769-1017

交 通 J R「品川駅」より徒歩約10分  
京急「品川駅」より徒歩約11分  
（駅の改札を出て、港南口方面にお進み下さい。）



## 株主メモ

事業年度 ■毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 ■6月  
期末配当金 ■3月31日  
受領株主確定日  
中間配当金 ■9月30日  
受領株主確定日  
単元株式数 ■100株  
(平成28年1月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。)  
公告の方法 ■電子公告  
公告掲載URL (<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)  
株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 ■三菱UFJ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
同連絡先 ■〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。  
※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も上記株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

単元未満株式の  
買取手数料 ■単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 ■東京証券取引所・福岡証券取引所

## 第112期 報告書

平成27年4月1日 ▶ 平成28年3月31日

# 第112期 報 告 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 目 次

### (第112回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 事業報告                        | 1  |
| 連結貸借対照表                     | 23 |
| 連結損益計算書                     | 24 |
| 連結株主資本等変動計算書                | 25 |
| 貸借対照表                       | 26 |
| 損益計算書                       | 27 |
| 株主資本等変動計算書                  | 28 |
| 連結計算書類に係る<br>会計監査人の監査報告書 謄本 | 29 |
| 計算書類に係る<br>会計監査人の監査報告書 謄本   | 30 |
| 監査役会の監査報告書 謄本               | 31 |

### (ご参考)

|            |    |
|------------|----|
| ニュース&トピックス | 33 |
| 株主メモ       |    |

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obayashi.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成28年6月



取締役社長

白 石 達

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善等により民間設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

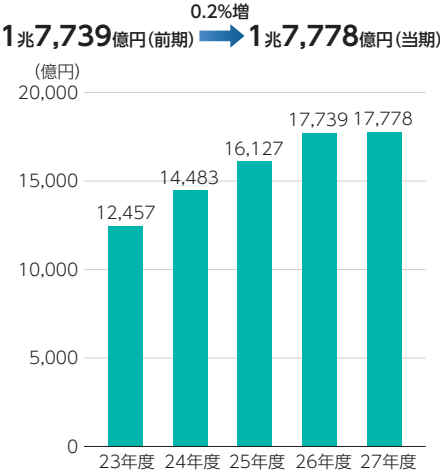
国内の建設市場におきましては、公共工事の発注が前年に比べ減少しているものの、民間工事の発注は堅調に推移しており、総じて良好な受注環境にあります。

こうした情勢下にあります、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は建設事業売上高が増加したことなどから、前期比0.2%増の約1兆7,778億円となりました。損益の面では、主として当社の国内工事における工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、営業利益は前期比119.8%増の約1,063億円、経常利益は前期比85.6%増の約1,112億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比121.1%増の約634億円となりました。

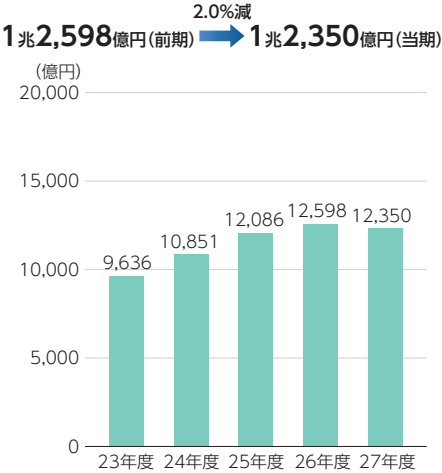
|                      | 大林組グループ（連結） |                   | 大林組（単体）   |                    |
|----------------------|-------------|-------------------|-----------|--------------------|
|                      |             | 前期比               |           | 前期比                |
| 売上高                  | 17,778 億円   | +38 億円<br>(+0.2%) | 12,350 億円 | △247 億円<br>(△2.0%) |
| 営業利益                 | 1,063       | +579<br>(+119.8%) | 763       | +573<br>(+302.7%)  |
| 経常利益                 | 1,112       | +512<br>(+85.6%)  | 828       | +516<br>(+165.9%)  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益※ | 634         | +347<br>(+121.1%) | 507       | +378<br>(+292.5%)  |

(注) ※は単体では当期純利益

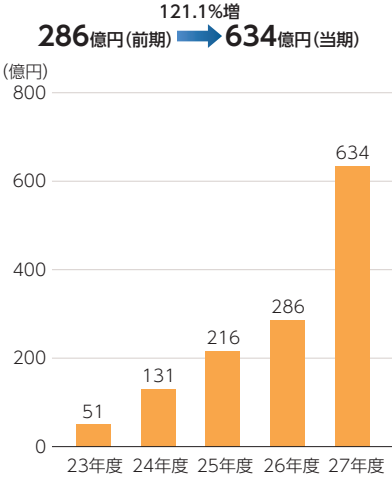
## ■売上高(連結)



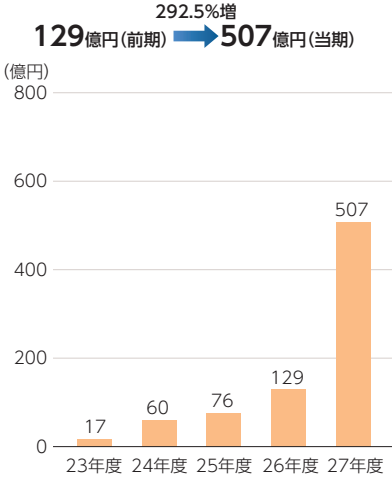
## ■売上高(単体)



## ■親会社株主に帰属する当期純利益(連結)



## ■当期純利益(単体)



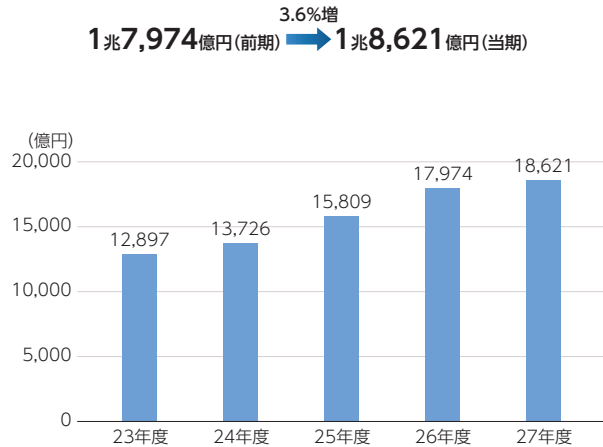
当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業受注高につきましては、当社の国内建築事業で増加したことなどから、前期比3.6%増の約1兆8,621億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆763億円、海外建築事業約3,203億円、国内土木事業約3,745億円、海外土木事業約908億円であります。

当社単体の受注高は前期比9.5%増の約1兆4,002億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比11.9%増の約1兆696億円、土木工事は前期比2.6%増の約3,305億円であります。

■建設事業：受注高(連結)



主な受注工事

| 発注者                             | 工事名称                                       |
|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社<br>(株)大林組            | ニッセイ浜松町クレアタワー新築工事                          |
| (株)東京流通センター                     | 東京流通センター物流ビルB棟新築工事                         |
| バン格拉デシュ人民共和国<br>道路交通・橋梁省 道路局国道部 | カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び<br>既存橋改修事業 (バン格拉デシュ) |
| 大阪国際空港ターミナル(株)                  | 大阪国際空港ターミナルビル改修工事 ※1                       |
| 西武鉄道(株)                         | (仮称) 西武鉄道池袋ビル新築工事                          |
| アイコンサイアム社                       | アイコンサイアム リテール新築工事 (タイ) ※2                  |

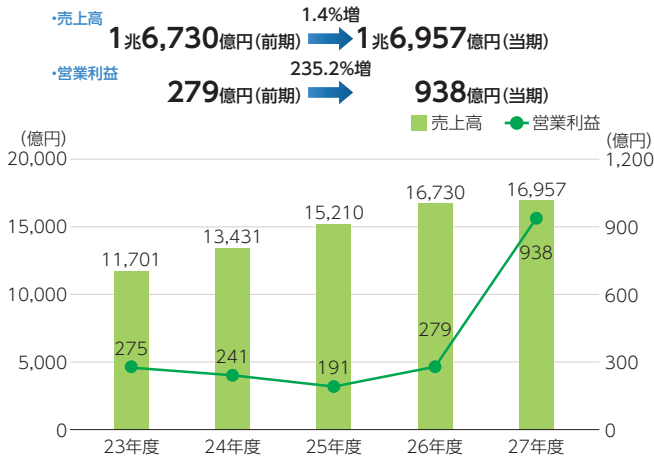
(注) ※1の工事発注を含む大阪国際空港の運営は平成28年4月1日付で関西エアポート(株)に引き継がれています。

※2はタイ大林の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

次に、建設事業売上高につきましては、当社の建築事業で減少したものの、当社の国内土木事業のほか、子会社の建築事業、土木事業とともに増加したことなどから、前期比1.4%増の約1兆6,957億円となりました。その内訳は国内建築事業約9,329億円、海外建築事業約3,379億円、国内土木事業約3,539億円、海外土木事業約708億円であります。また、営業利益につきましては、主として当社の国内工事における工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、前期比235.2%増の約938億円となりました。

当社単体の売上高は前期比1.6%減の約1兆2,063億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比5.2%減の約9,084億円、土木工事は前期比11.2%増の約2,979億円であります。

■建設事業：売上高及び営業利益(連結)



主な完成工事

| 発注者          | 工事名称                   |
|--------------|------------------------|
| 住友不動産(株)     | 新宿ガーデンタワー新築工事          |
| キャノン(株)      | キャノン川崎事業所高層棟新築工事       |
| 日野特定目的会社     | 三井不動産ロジスティクスパーク日野新築工事  |
| 九州旅客鉄道(株)    | JRおおいたシティ新築工事          |
| 中日本高速道路(株)   | 新東名高速道路 稲木トンネル他1トンネル工事 |
| サムスンE&Cアメリカ社 | サムスン半導体新社屋新築工事 (米国) ※  |

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

## 当社グループの主な完成工事



新宿ガーデンタワー新築工事 (東京都)



JRおおいたシティ新築工事 (大分県)



新東名高速道路 稲木トンネル他1トンネル工事 (愛知県)



キヤノン川崎事業所高層棟新築工事 (神奈川県)



三井不動産ロジスティクスパーク日野新築工事 (東京都)



サムスン半導体新社屋新築工事 (米国)

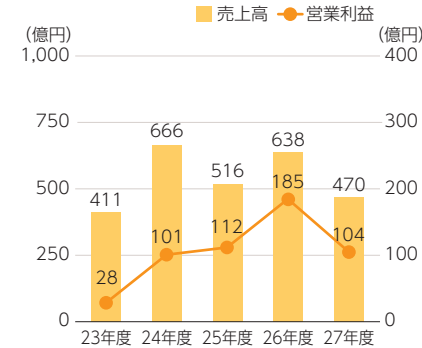
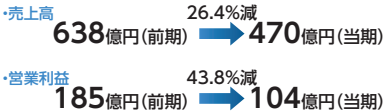
(不動産事業)

不動産事業につきましては、前期に当社において大型不動産の売却があった反動減などから、売上高は前期比26.4%減の約470億円、営業利益は前期比43.8%減の約104億円となりました。

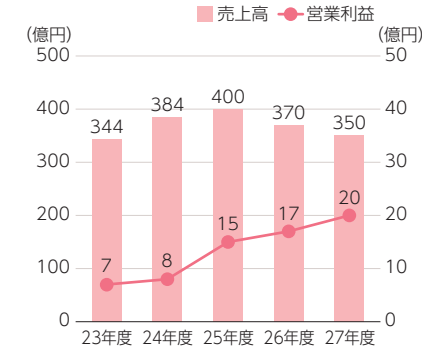
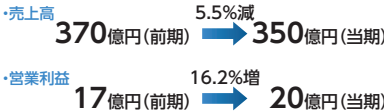
(その他事業)

その他事業につきましては、売上高は前期比5.5%減の約350億円、営業利益は前期比16.2%増の約20億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業利益(連結)



■その他事業：売上高及び営業利益(連結)



<事業別 売上高及び営業利益(連結)>

(単位：百万円)

| 区 分  | 建設事業    |         |         |        |           | 不動産事業  | その他事業  | 合 計       |
|------|---------|---------|---------|--------|-----------|--------|--------|-----------|
|      | 国内建築    | 海外建築    | 国内土木    | 海外土木   | 建設事業計     |        |        |           |
| 売上高  | 932,997 | 337,956 | 353,909 | 70,889 | 1,695,752 | 47,020 | 35,061 | 1,777,834 |
| 営業利益 | 51,697  | 2,624   | 36,860  | 2,664  | 93,847    | 10,452 | 2,081  | 106,380   |

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充当いたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約644億円減少し、約3,463億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約562億円であります。このうち主なものは、事業用不動産及び機械装置の購入等であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### 大林組グループ中期経営計画2015

##### ～社会の安全、安心、経営の更なる安定に向けて～ Evolution 2015

国内建設市場は、当面は一定の水準で建設投資が続くと考えられますが、中長期的には市場の大きな成長は見込みにくい状況であります。一方、建設業界においては、人材の確保と育成、省力化・短工期化を実現する工法の開発、生産システムのイノベーションなど、生産力の向上が急務となっております。

海外建設市場においては、当社グループが進出している東南アジア、北米及びオセアニア等において、インフラ整備や都市開発をはじめとする建設投資の拡大が見込まれます。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは平成27年度を初年度とする3ヵ年計画「大林組グループ中期経営計画2015 (Evolution 2015)」を推進しており、社会の安全、安心及び経営の更なる安定に向けて取り組んでおります。

##### 「Evolution 2015」における当社グループの取組み方針

■切迫する巨大災害への備えや環境・エネルギー対策等の多様なニーズに応え、社会の安全、安心、快適を実現する

■建築、土木、開発の3事業に加え、新たな収益源を創出する「新領域事業」を第4の柱に、収益基盤の多様化を推進する

■当社の技術力、財務力を活かした強固なグループ経営の実践により、グループ各社の収益力を向上させる



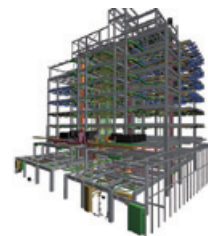
##### 主な経営指標目標（連結）

収益力強化の指標として営業利益を重視し、中期経営計画期間中に安定的に450億円程度を計上することを経営目標としております。また、ROE（自己資本利益率）については、中長期的に8%程度に引き上げることを目指しております。一方、収益基盤の多様化の推進により、連結営業利益に占める国内建設事業以外の営業利益の割合を約45%に高めていく目標としております。

#### 事業別戦略

##### 建 築

- ◆首都圏やリニューア分野等の成長市場における競争力の強化
- ◆高度なエンジニアリング技術を活用した高付加価値サービスの提供
- ◆省力化・短工期化工法の開発・展開、BIMなどICTの積極的な活用
- ◆技術や施工管理、現場組織編成のノウハウなどの社内継承による品質・安全管理の徹底



設計、施工、修繕・改修までの情報を一元化し「見える化」するBIMを活用しています。

##### 土 木

- ◆大規模道路整備工事や中央新幹線など、高い技術力が必要な新規インフラ整備・既存インフラリニューアルを中心とした計画的受注の推進
- ◆防災・減災対策への取組みを通じた安全・安心な社会インフラの実現
- ◆プレキャスト化の推進による省力化、CIMなどICTの活用、施工計画の工夫による生産力の向上



橋梁の橋脚部分を数ブロックに分け、現場ハーフプレキャストで構築することで、省力化を実現しています。

##### 開 発

- ◆保有不動産の収益性向上と競争力強化に向けた、オフィス賃貸事業（重点エリア：東京都心部）における更なる新規投資、既存ビルのリニューアル・BCP対応の推進
- ◆住宅・物流施設の新規開発による賃貸事業ポートフォリオの多様化
- ◆大林新屋和不動産による首都圏・関西圏の都市部における戸建分譲・マンション分譲事業の継続的な展開



oak meguro  
(オーク目黒)  
東京都品川区上大崎  
平成28年3月竣工  
安全性、利便性、快適性、省エネルギー性能を備えた賃貸オフィスビルが完成しました。

##### 新領域

- ◆風力、木質バイオマスなど、太陽光に次ぐ再生可能エネルギー発電事業の拡充
- ◆農業など、保有技術やノウハウ等を活用した新たなビジネスモデルの確立
- ◆PPPプロジェクトへの取組み強化による収益の確保



秋田県三種町で陸上風力発電の事業化を目指しています。(図は完成イメージ)

当社グループは、「大林組グループ中期経営計画2015 (Evolution 2015)」に全力で取り組むことで企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。また、生活・社会・産業基盤の整備を通じて、人々の暮らしに安全・安心を提供し、経済発展に寄与するという社会的使命を果たしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第108期<br>(平成23年度) | 第109期<br>(平成24年度) | 第110期<br>(平成25年度) | 第111期<br>(平成26年度) | 第112期<br>〔当期〕<br>(平成27年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売 上 高               | 1,245,772         | 1,448,305         | 1,612,756         | 1,773,981         | 1,777,834                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 5,142             | 13,195            | 21,627            | 28,695            | 63,437                    |
| 1株当たり当期純利益          | 7円16銭             | 18円37銭            | 30円11銭            | 39円96銭            | 88円36銭                    |
| 総 資 産               | 1,618,748         | 1,656,289         | 1,818,886         | 1,996,193         | 1,951,907                 |
| 純 資 産               | 365,492           | 414,650           | 448,108           | 549,483           | 561,658                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

| 区 分        | 第108期<br>(平成23年度) | 第109期<br>(平成24年度) | 第110期<br>(平成25年度) | 第111期<br>(平成26年度) | 第112期<br>〔当期〕<br>(平成27年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受 注 高      | 1,049,721         | 1,137,626         | 1,227,382         | 1,311,543         | 1,428,954                 |
| 売 上 高      | 963,633           | 1,085,125         | 1,208,677         | 1,259,806         | 1,235,098                 |
| 当期純利益      | 1,754             | 6,032             | 7,651             | 12,924            | 50,729                    |
| 1株当たり当期純利益 | 2円44銭             | 8円40銭             | 10円65銭            | 18円00銭            | 70円66銭                    |
| 総 資 産      | 1,261,079         | 1,263,130         | 1,397,663         | 1,501,829         | 1,441,241                 |
| 純 資 産      | 305,190           | 340,024           | 350,917           | 424,902           | 424,138                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金                   | 出資比率       | 主要な事業内容                             |
|---------------------|-----------------------|------------|-------------------------------------|
| 大 林 道 路 株 式 会 社     | 百万円<br>6,293          | %<br>40.04 | 道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売           |
| 株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス | 百万円<br>150            | %<br>100   | 建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸         |
| 大林ファシリティーズ株式会社      | 百万円<br>50             | %<br>100   | 建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託             |
| オーク設備工業株式会社         | 百万円<br>300            | %<br>100   | 空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事             |
| 大林新星和不動産株式会社        | 百万円<br>6,170          | %<br>100   | 不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業       |
| 株式会社オーシー・ファイナンス     | 百万円<br>500            | %<br>100   | 金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取        |
| 大 林 U S A           | 千米ドル<br>56,362        | %<br>100   | 建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介 |
| 大林カナダホールディングス       | 千カナダドル<br>15,501      | %<br>100   | 土木工事、建築工事                           |
| ジ ャ ャ 大 林           | 千インドネシアルピア<br>622,500 | %<br>85.00 | 建築工事、土木工事                           |
| タ イ 大 林             | 千タイバーツ<br>10,000      | %<br>51.50 | 建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介 |
| 台 湾 大 林 組           | 千ニュー台湾ドル<br>570,000   | %<br>100   | 建築工事、土木工事、資材等の販売                    |
| 大 林 シ ン ガ ポ ー ル     | 千シンガポールドル<br>16,000   | %<br>100   | 建築工事、土木工事                           |

(注) 上記の重要な子会社12社を含む連結子会社は88社、持分法適用会社は27社であります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。  
主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特－26) 第3000号〕及び一般建設業者〔(般－26) 第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。  
また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(13) 第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

|       |                         |                                                                                                                                        |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 主要な営業所                  | 本 社 東京都港区港南2丁目15番2号<br>札幌支店、東北支店（仙台市）、東京本店（東京都港区）、<br>横浜支店、北陸支店（新潟市）、名古屋支店、京都支店、<br>大阪本店、神戸支店、広島支店、四国支店（高松市）、<br>九州支店（福岡市）、海外支店（東京都港区） |
|       | 研 究 所                   | 技術研究所（東京都清瀬市）                                                                                                                          |
|       | 海 外 事 務 所               | ロンドン、サンフランシスコ、オークランド、シドニー、<br>グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、シンガポール、<br>クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ドバイ                                                      |
| 子 会 社 | 大林道路株式会社（東京都千代田区）       |                                                                                                                                        |
|       | 株式会社内外テクノス（東京都新宿区）      |                                                                                                                                        |
|       | 大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区） |                                                                                                                                        |
|       | オーク設備工業株式会社（東京都中央区）     |                                                                                                                                        |
|       | 大林新星和不動産株式会社（東京都千代田区）   |                                                                                                                                        |
|       | 株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）  |                                                                                                                                        |
|       | 大林USA（サンフランシスコ）         |                                                                                                                                        |
|       | 大林カナダホールディングス（バンクーバー）   |                                                                                                                                        |
|       | ジャヤ大林（ジャカルタ）            |                                                                                                                                        |
|       | タイ大林（バンコック）             |                                                                                                                                        |
|       | 台湾大林組（台北）               |                                                                                                                                        |
|       | 大林シンガポール（シンガポール）        |                                                                                                                                        |

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 区 分       |         | 従業員数   | 前期末比増減 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 建 設 事 業   | 国 内 建 築 | 6,799名 | +75名   |
|           | 海 外 建 築 | 2,625  | +220   |
|           | 国 内 土 木 | 3,046  | +23    |
|           | 海 外 土 木 | 350    | △12    |
|           | 計       | 12,820 | +306   |
| 不 動 産 事 業 |         | 389    | △4     |
| そ の 他 事 業 |         | 479    | △46    |
| 合 計       |         | 13,688 | +256   |

<参考：大林組単体の従業員の状況>

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 8,402名 | +33名   | 42.3歳 | 17.2年  |

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 61,736百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 24,380    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 21,051    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 20,450    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 13,151    |

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）  
(2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）  
(3) 株 主 数 40,923名  
(4) 大 株 主

| 株 主 名                                                        | 当社への出資状況 |        |
|--------------------------------------------------------------|----------|--------|
|                                                              | 持 株 数    | 持株比率   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 61,684千株 | 8.59 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 46,632   | 6.49   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                          | 20,905   | 2.91   |
| 大 林 剛 郎                                                      | 16,894   | 2.35   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 12,095   | 1.68   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                | 10,175   | 1.42   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                   | 10,061   | 1.40   |
| 大 林 組 従 業 員 持 株 会                                            | 9,659    | 1.35   |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社                                            | 9,159    | 1.28   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                    | 9,031    | 1.26   |

（注）持株比率は自己株式数（3,437,698株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成27年6月26日開催の第111回定時株主総会で業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しました。これにより、当社株式を次のとおり取得しております。

- ① 取得株式の総額 294百万円  
② 株式の取得時期 平成27年8月10日から8月18日まで  
③ 取得株式数 281,000株  
④ 株式の取得方法 取引所市場より取得

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位               | 担 当                     | 重要な兼職の状況                                                 |
|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| 大 林 剛 郎 | 代表取締役会長           |                         |                                                          |
| 白 石 達   | 代 表 取 締 役 社       |                         |                                                          |
| 原 田 昇 三 | 代 表 取 締 役 副社長執行役員 | 事務全般・グループ事業担当           |                                                          |
| 杉 山 直   | 代 表 取 締 役 副社長執行役員 | 建築全般・建築本部長              |                                                          |
| 土 屋 幸三郎 | 代 表 取 締 役 副社長執行役員 | 土木全般・土木本部長              |                                                          |
| 岸 田 誠   | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 海外支店長                   | タイ大林 取締役                                                 |
| 三 輪 昭 尚 | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 技術本部長 兼 原子力本部長・情報システム担当 |                                                          |
| 柴 田 憲 一 | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 開発事業本部長                 |                                                          |
| 蓮 輪 賢 治 | 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | テクノ事業創成本部長              |                                                          |
| 大 竹 伸 一 | 取 締 役             |                         | (株)大阪国際会議場 社外取締役                                         |
| 小 泉 慎 一 | 取 締 役             |                         |                                                          |
| 田 所 寛 士 | 常 勤 監 査 役         |                         |                                                          |
| 水 野 将   | 常 勤 監 査 役         |                         |                                                          |
| 垣 内 康 孝 | 監 査 役             |                         | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株) 社外監査役                              |
| 村 尾 裕   | 監 査 役             |                         | 村尾公認会計士事務所 所長                                            |
| 横 川 浩   | 監 査 役             |                         | (公財) 日本陸上競技連盟 会長<br>(一社) 電気自動車普及協会 会長<br>(一財) 素形材センター 会長 |

- (注) 1. 取締役岸田誠氏が取締役を兼職しているタイ大林は、当社の子会社であります。  
2. 監査役横川浩氏は、平成27年6月30日をもって（一社）日本商事仲裁協会の理事長を退任しております。  
3. 取締役大竹伸一氏及び取締役小泉慎一氏は、社外取締役であります。  
4. 監査役垣内康孝氏、監査役村尾裕氏及び監査役横川浩氏は、社外監査役であります。  
5. 取締役大竹伸一氏及び取締役小泉慎一氏並びに監査役垣内康孝氏、監査役村尾裕氏及び監査役横川浩氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
6. 監査役村尾裕氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 13名 554百万円  
監査役 6名 82百万円  
うち社外役員 6名 46百万円

(注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名の分が含まれております。  
2. 上記には、平成27年6月26日開催の第111回定時株主総会において選任された取締役11名のうち社外取締役2名を除く取締役9名分の業績連動型株式報酬の費用計上額58百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼職先及び兼職内容                                                | 重要な兼職先と当社との関係  |
|-----|---------|----------------------------------------------------------|----------------|
| 取締役 | 大 竹 伸 一 | (株)大阪国際会議場 社外取締役                                         | 記載すべき関係はありません。 |
| 監査役 | 垣 内 康 孝 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株) 社外監査役                              | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 村 尾 裕   | 村尾公認会計士事務所 所長                                            | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 横 川 浩   | (公財) 日本陸上競技連盟 会長<br>(一社) 電気自動車普及協会 会長<br>(一財) 素形材センター 会長 | 記載すべき関係はありません。 |

(注) 監査役横川浩氏が理事長を兼職していた (一社) 日本商事仲裁協会と当社との間に、記載すべき関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                      |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大 竹 伸 一 | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し (出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。                                                                  |
|     | 小 泉 慎 一 | 昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し (出席率92%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。                                      |
| 監査役 | 垣 内 康 孝 | 当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回に出席し (出席率94%)、また監査役会16回すべてに出席し (出席率100%)、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言しております。                                   |
|     | 村 尾 裕   | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し (出席率100%)、また監査役会16回すべてに出席し (出席率100%)、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言しております。                                           |
|     | 横 川 浩   | 昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し (出席率92%)、また監査役会12回のうち11回に出席し (出席率92%)、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。 |

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 97 百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 179    |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち大林USAはGallina LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はBDO Limitedの、台湾大林組は勤業衆信聯合会計師事務所の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
- ・ 3ヵ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
  - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

| 体制の概要                                      | 当期における運用状況の概要                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 |                                                                                                                                                |
| ① 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置 | 当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役2名を含む11名を選任しており、取締役会は当期に16回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に16回開催しました。 |
| ② 内部監査の実施                                  | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役会に報告しました。                                                       |
| ③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用              | 社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担当部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。           |
| ④ 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用                     | 「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                                             |
| ⑤ 内部通報制度の整備・運用                             | 内部通報制度の窓口を企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び社外弁護士事務所に設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。                                                                         |
| ⑥ 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用                    | 「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                                            |
| ⑦ 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用                 | 役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林組グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                 |
| (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制            |                                                                                                                                                |
| ① 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用                    | 文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規程を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役職員に必要な教育を実施しました。                                                    |
| ② 定期的な内部監査の実施                              | 内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。                                                                                       |

| 体制の概要                              | 当期における運用状況の概要                                                                                                                                 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制           |                                                                                                                                               |
| ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化                 | 重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を16回、経営会議を24回開催しました。                                          |
| ② 「危機管理対策規程」の整備・運用                 | 危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。                                                 |
| ③ 震災時の事業継続計画(BCP)の整備・運用            | 震災時の事業継続計画(BCP)を策定しており、当期は被害状況報告要領及び休日・夜間発災時の目標復旧時間等を改定するなどの見直しを行いました。また、緊急連絡体制表も随時更新のうえ運用しております。                                             |
| ④ 財務報告に係る内部統制の整備・運用                | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立した評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。                     |
| (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 |                                                                                                                                               |
| ① 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定               | 当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を24回開催しました。                                                           |
| ② 執行役員制度による効率的な業務執行                | 当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役(社外取締役を含む)と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。                                                            |
| (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制       |                                                                                                                                               |
| ① グループ事業統括室による指導・管理                | グループ事業統括室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。                                                         |
| ② 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議          | 経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。                                                              |
| ③ グループ会社への役員派遣                     | 当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グループ事業統括室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。 |
| ④ グループ会社に対する内部監査の実施                | 当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。                                                            |

| 体制の概要                                                                   | 当期における運用状況の概要                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項                         |                                                                                                                              |
| ① 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置                                              | 当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。                         |
| ② 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保                                          | 監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務しておりません。                                             |
| ③ 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保                                                   | 監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。                                                                               |
| (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |                                                                                                                              |
| ① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築                            | 取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。 |
| ② 重要な会議への監査役の出席                                                         | 監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し(経営会議は常勤監査役のみ)、必要に応じて意見を述べております。                                                            |
| ③ 監査役と代表取締役との定期的会合の実施                                                   | 監査役と代表取締役は、定期的に会合を開催し、代表取締役の経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。                                         |
| ④ 監査役による監査が実効的に行われるための環境整備                                              | 監査役は、取締役に対して監査役による監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。                                       |
| ⑤ 監査役への報告者の保護                                                           | 監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役会会則に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。                                       |
| (8) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項                                                 |                                                                                                                              |
| ① 監査役による監査費用または債務の負担                                                    | 監査役職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。                                                                                          |

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          | 1,951,907        | (負債の部)             | 1,390,249        |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,128,768</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,073,200</b> |
| 現金預金            | 164,829          | 支払手形・工事未払金等        | 486,533          |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 715,023          | 電子記録債務             | 122,697          |
| 電子記録債権          | 8,866            | 短期借入金              | 150,465          |
| 有価証券            | 2,606            | 1年内返済予定のノンリコース借入金  | 6,858            |
| 販売用不動産          | 17,151           | 1年内償還予定の社債         | 10,000           |
| 未成工事支出金         | 37,758           | リース債務              | 78               |
| 不動産事業支出金        | 24,448           | 未払法人税等             | 17,856           |
| PFI等たな卸資産       | 45,514           | 繰延税金負債             | 514              |
| その他のたな卸資産       | 6,266            | 未成工事受入金            | 122,802          |
| 繰延税金資産          | 17,599           | 預り金                | 76,454           |
| 未収入金            | 71,059           | 完成工事補償引当金          | 2,491            |
| その他             | 17,800           | 工事損失引当金            | 12,808           |
| 貸倒引当金           | △157             | その他                | 63,639           |
| <b>固定資産</b>     | <b>823,139</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>317,049</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>441,604</b>   | 社債                 | 55,000           |
| 建物・構築物          | 92,265           | 長期借入金              | 51,000           |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 30,985           | ノンリコース借入金          | 73,015           |
| 土地              | 305,588          | リース債務              | 131              |
| リース資産           | 225              | 繰延税金負債             | 41,830           |
| 建設仮勘定           | 12,539           | 再評価に係る繰延税金負債       | 21,313           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,404</b>     | 役員株式給付引当金          | 209              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>375,130</b>   | 不動産事業等損失引当金        | 993              |
| 投資有価証券          | 342,021          | 環境対策引当金            | 882              |
| 長期貸付金           | 2,170            | 退職給付に係る負債          | 52,126           |
| 退職給付に係る資産       | 68               | その他                | 20,546           |
| 繰延税金資産          | 2,029            | (純資産の部)            | <b>561,658</b>   |
| その他             | 29,107           | <b>株主資本</b>        | <b>353,297</b>   |
| 貸倒引当金           | △266             | 資本金                | 57,752           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>0</b>         | 資本剰余金              | 41,752           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,951,907</b> | 利益剰余金              | 255,750          |
|                 |                  | 自己株式               | △1,958           |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>162,801</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 140,328          |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益            | △47              |
|                 |                  | 土地再評価差額金           | 20,937           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | 822              |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額       | 760              |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>45,559</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,951,907</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |           |                |
|------------------------|-----------|----------------|
| 売上高                    |           |                |
| 完成工事高                  | 1,695,752 |                |
| 不動産事業等売上高              | 82,081    | 1,777,834      |
| 売上原価                   |           |                |
| 完成工事原価                 | 1,524,582 |                |
| 不動産事業等売上原価             | 60,199    | 1,584,782      |
| 売上総利益                  |           |                |
| 完成工事総利益                | 171,170   |                |
| 不動産事業等総利益              | 21,881    | 193,052        |
| 販売費及び一般管理費             |           | 86,671         |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>106,380</b> |
| 営業外収益                  |           |                |
| 受取利息                   | 2,278     |                |
| 受取配当金                  | 6,932     |                |
| その他                    | 874       | 10,086         |
| 営業外費用                  |           |                |
| 支払利息                   | 2,674     |                |
| 為替差損                   | 2,291     |                |
| その他                    | 293       | 5,258          |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>111,208</b> |
| 特別利益                   |           |                |
| 投資有価証券売却益              | 2,961     |                |
| 固定資産売却益                | 1,520     |                |
| その他                    | 100       | 4,582          |
| 特別損失                   |           |                |
| 損害賠償金                  | 3,500     |                |
| 減損損失                   | 2,826     |                |
| その他                    | 2,208     | 8,535          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>107,255</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 20,875    |                |
| 法人税等調整額                | 16,622    | 37,497         |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>69,757</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 6,320          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>63,437</b>  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |        |         |        |         |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 57,752 | 41,750 | 199,296 | △1,608 | 297,191 |
| 当期変動額                |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当               |        |        | △7,899  |        | △7,899  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |        |        | 63,437  |        | 63,437  |
| 土地再評価差額金の取崩          |        |        | 916     |        | 916     |
| 自己株式の取得              |        |        |         | △349   | △349    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | 1      |         |        | 1       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計              | -      | 1      | 56,453  | △349   | 56,105  |
| 当期末残高                | 57,752 | 41,752 | 255,750 | △1,958 | 353,297 |

|                      | その他の包括利益累計額  |         |          |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                | 184,171      | 190     | 20,770   | 2,640    | 2,705        | 210,479       | 41,812  | 549,483 |
| 当期変動額                |              |         |          |          |              |               |         |         |
| 剰余金の配当               |              |         |          |          |              |               |         | △7,899  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |         |          |          |              |               |         | 63,437  |
| 土地再評価差額金の取崩          |              |         |          |          |              |               |         | 916     |
| 自己株式の取得              |              |         |          |          |              |               |         | △349    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |         |          |          |              |               |         | 1       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △43,842      | △238    | 166      | △1,817   | △1,945       | △47,677       | 3,747   | △43,930 |
| 当期変動額合計              | △43,842      | △238    | 166      | △1,817   | △1,945       | △47,677       | 3,747   | 12,175  |
| 当期末残高                | 140,328      | △47     | 20,937   | 822      | 760          | 162,801       | 45,559  | 561,658 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          | 1,441,241        | (負債の部)              | 1,017,102        |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>767,990</b>   | <b>流動負債</b>         | <b>835,449</b>   |
| 現金預金            | 61,643           | 支払手形                | 22,348           |
| 受取手形            | 7,512            | 電子記録債務              | 121,166          |
| 電子記録債権          | 6,328            | 工事未払金               | 329,212          |
| 完成工事未収入金        | 537,677          | 不動産事業等未払金           | 1,328            |
| 不動産事業等未収入金      | 4,906            | 短期借入金               | 112,521          |
| 有価証券            | 36               | 1年内償還予定の社債          | 10,000           |
| 販売用不動産          | 3,959            | リース債務               | 13               |
| 未成工事支出金         | 32,449           | 未払金                 | 8,817            |
| 不動産事業等支出金       | 1,664            | 未払費用                | 12,767           |
| 短期貸付金           | 21,195           | 未払法人税等              | 14,191           |
| 繰延税金資産          | 15,522           | 未成工事受入金             | 96,952           |
| 未収入金            | 64,608           | 不動産事業等受入金           | 937              |
| その他             | 10,547           | 預り金                 | 68,796           |
| 貸倒引当金           | △62              | 完成工事補償引当金           | 1,988            |
| <b>固定資産</b>     | <b>673,250</b>   | 工事損失引当金             | 11,040           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>207,301</b>   | 従業員預り金              | 22,220           |
| 建物・構築物          | 36,679           | その他                 | 1,146            |
| 機械・運搬具          | 2,911            | <b>固定負債</b>         | <b>181,653</b>   |
| 工具器具・備品         | 1,518            | 社債                  | 55,000           |
| 土地              | 160,684          | 長期借入金               | 14,628           |
| リース資産           | 30               | リース債務               | 18               |
| 建設仮勘定           | 5,476            | 繰延税金負債              | 42,331           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,115</b>     | 再評価に係る繰延税金負債        | 16,897           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>462,833</b>   | 退職給付引当金             | 45,431           |
| 投資有価証券          | 332,535          | 役員株式給付引当金           | 209              |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 25,352           | 不動産事業等損失引当金         | 1,060            |
| その他の関係会社有価証券    | 20,989           | 関係会社事業損失引当金         | 653              |
| 長期貸付金           | 58,210           | 環境対策引当金             | 812              |
| 破産更生債権等         | 200              | その他                 | 4,611            |
| 長期未収入金          | 15,489           | <b>(純資産の部)</b>      | <b>424,138</b>   |
| その他             | 10,386           | <b>株主資本</b>         | <b>268,605</b>   |
| 貸倒引当金           | △329             | <b>資本金</b>          | <b>57,752</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,441,241</b> | <b>資本剰余金</b>        | <b>41,694</b>    |
|                 |                  | 資本準備金               | 41,694           |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>        | <b>171,116</b>   |
|                 |                  | 利益準備金               | 14,438           |
|                 |                  | その他利益剰余金            | 156,678          |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金           | 2,738            |
|                 |                  | 別途積立金               | 70,000           |
|                 |                  | 繰越利益剰余金             | 83,940           |
|                 |                  | <b>自己株式</b>         | <b>△1,958</b>    |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>155,533</b>   |
|                 |                  | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>140,219</b>   |
|                 |                  | <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>21</b>        |
|                 |                  | <b>土地再評価差額金</b>     | <b>15,291</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>      | <b>1,441,241</b> |

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高          |           |           |
| 完成工事高        | 1,206,375 |           |
| 不動産事業等売上高    | 28,723    | 1,235,098 |
| 売上原価         |           |           |
| 完成工事原価       | 1,075,622 |           |
| 不動産事業等売上原価   | 22,372    | 1,097,995 |
| 売上総利益        |           |           |
| 完成工事総利益      | 130,752   |           |
| 不動産事業等総利益    | 6,350     | 137,103   |
| 販売費及び一般管理費   |           | 60,751    |
| 営業利益         |           | 76,351    |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息及び配当金    | 10,384    |           |
| その他          | 436       | 10,820    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 1,511     |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 38        |           |
| 貸倒損失         | 0         |           |
| 為替差損         | 2,252     |           |
| その他          | 552       | 4,356     |
| 経常利益         |           | 82,816    |
| 特別利益         |           |           |
| 投資有価証券売却益    | 2,892     |           |
| 固定資産売却益      | 544       |           |
| その他          | 58        | 3,495     |
| 特別損失         |           |           |
| 損害賠償金        | 3,500     |           |
| 減損損失         | 1,549     |           |
| 固定資産売却損      | 1,435     |           |
| 関係会社事業損失     | 919       |           |
| その他          | 559       | 7,963     |
| 税引前当期純利益     |           | 78,348    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,546    |           |
| 法人税等調整額      | 16,072    | 27,618    |
| 当期純利益        |           | 50,729    |

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |           |           |               |           |             |         |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|--------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|---------|-----------------|---------|------------|
|                     | 資本金    | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |               |           |             |         | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |
|                     |        | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金      |           |             |         |                 |         |            |
|                     |        |           |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |                 |         |            |
| 当期首残高               | 57,752 | 41,694    | 14,438    | 2,811         | 70,000    | 40,133      | 127,383 | △1,608          | 225,222 |            |
| 当期変動額               |        |           |           |               |           |             |         |                 |         |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |        |           |           | 62            |           | △62         | －       |                 | －       |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        |           |           | △136          |           | 136         | －       |                 | －       |            |
| 剰余金の配当              |        |           |           |               |           | △7,899      | △7,899  |                 | △7,899  |            |
| 当期純利益               |        |           |           |               |           | 50,729      | 50,729  |                 | 50,729  |            |
| 土地再評価差額金の取崩         |        |           |           |               |           | 902         | 902     |                 | 902     |            |
| 自己株式の取得             |        |           |           |               |           |             |         | △349            | △349    |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |           |           |               |           |             |         |                 |         |            |
| 当期変動額合計             | －      | －         | －         | △73           | －         | 43,806      | 43,733  | △349            | 43,383  |            |
| 当期末残高               | 57,752 | 41,694    | 14,438    | 2,738         | 70,000    | 83,940      | 171,116 | △1,958          | 268,605 |            |

|                     | 評価・換算差額等         |         |              |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|----------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 184,053          | 318     | 15,308       | 199,680        | 424,902   |
| 当期変動額               |                  |         |              |                |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |                  |         |              |                | －         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                  |         |              |                | －         |
| 剰余金の配当              |                  |         |              |                | △7,899    |
| 当期純利益               |                  |         |              |                | 50,729    |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |         |              |                | 902       |
| 自己株式の取得             |                  |         |              |                | △349      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △43,833          | △297    | △16          | △44,147        | △44,147   |
| 当期変動額合計             | △43,833          | △297    | △16          | △44,147        | △764      |
| 当期末残高               | 140,219          | 21      | 15,291       | 155,533        | 424,138   |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社 大 林 組 監査役会

常勤監査役 田 所 寛 士 ㊞

常勤監査役 水 野 将 ㊞

社外監査役 垣 内 康 孝 ㊞

社外監査役 村 尾 裕 ㊞

社外監査役 横 川 浩 ㊞

以 上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### 歴史的建造物をリニューアルし、建物価値を次代へ

～三井住友銀行大阪本店ビル、神戸大学 六甲台本館・社会科学系図書館がBELCA賞を受賞～

持続可能な社会の形成が望まれる中、歴史的建造物については、意匠の一部保存や建替えにとどまらず、最新技術を活用したリニューアル工事による長寿命化が求められています。当社は、こうした要請に応えるべく、創建当時の姿を復元する内装・外装の改修技術のほか、耐震補強や省エネルギー化など建物価値をさらに高める技術開発に積極的に取り組んでいます。

本年2月には、公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA:Building and Equipment Long-life Cycle Association)による第25回BELCA賞(※)のロングライフ部門において、当社が昭和初期に施工し、近年リニューアル工事を実施した三井住友銀行大阪本店ビルと神戸大学の六甲台本館及び社会科学系図書館が受賞しました。

※BELCA賞…長期にわたる適切な維持保全や優れた改修を行った建物を表彰する制度で、長期使用を考慮した模範的な建築物が評価される賞です。

#### 三井住友銀行大阪本店ビル

昭和5年に完成した三井住友銀行大阪本店ビルは、昨年、長期保存計画のもとに、当社が抜本的な改修工事を行いました。内部は耐震ブレースにより耐震性能を向上させるとともに、照明制御やLED化などにより省エネルギー化を図り、建物のエネルギー使用量を削減しています。

改修工事は、営業中の銀行業務に支障をきたさないよう、また利用者の安全も確保しながら、綿密な施工計画と安全管理で進めました。



#### 神戸大学 六甲台本館・社会科学系図書館

神戸大学の六甲台本館(写真上)は昭和7年、社会科学系図書館(写真下)は昭和8年に完成し、国登録有形文化財に選定されています。

平成26年に神戸大学 足立名誉教授の監修のもと当社が大規模修繕を行い、六甲台本館は外壁のスクラッチタイルの形状や色味を精密に再現しました。また、配線・配管などの室内設備はできるだけ集約し、復元された内装意匠を損なわないようパネルで覆うなどして建物の価値を高めています。社会科学系図書館は、竣工時の写真や図面を基にステンドグラスや窓枠の繊細なデザインを復元しました。いずれの建物も神戸大学が施設維持と環境整備に努めており、竣工から80年以上経った現在もキャンパスの核となる象徴的な存在になっています。



### 岩手県における震災復興に向けて

～コンストラクション・マネジメント方式による復興まちづくり～

当社は、東日本大震災で被災した岩手県山田町の山田・織笠地区及び釜石市の片岸・鶴住居(かたぎし・うのすまい)地区で、コンストラクション・マネジメント(CM)方式を活用した復興まちづくりに取り組んでいます。CM方式とは、コンストラクション・マネージャー(CMR)が発注者の代行者として各種マネジメント業務を行うものです。当社はこのCMRとして設計段階から事業参画し、調査や測量、施工専門会社への発注等を担うとともに、工程・品質・コスト管理を含む事業全体の調整を行っています。

#### 山田町「山田・織笠地区」における整地工事、災害公営住宅の建設

平成25年4月に着工した山田・織笠地区の復興事業では、高台部とかさ上げした低地部で住宅用地等の整備を行っています。

高台の整地を行う織笠地区は、本年4月に全ての住宅用地が完成し、一部のブロックでは住宅の建築が進められています。また、かさ上げした山田地区では、生活の中心となる災害公営住宅の完成と共同店舗のオープンが本年9月に予定されており、工事が最盛期を迎えています。



山田地区では、合計140戸の災害公営住宅の建設を当社の設計・施工で進めています。

#### 釜石市「片岸・鶴住居地区」における造成工事、新校舎の建設

釜石市の片岸・鶴住居地区では、復興事業の切盛土工、地盤改良などの造成工事を当社JVが行っています。

造成工事を終えた高台においては、津波で校舎が壊滅した市立鶴住居幼稚園、鶴住居小学校、釜石東中学校などを一体で整備する新校舎建設工事が、昨年夏から進められています。新校舎は、地域活動の拠点、災害時の避難場所の機能も備えた複合施設となります。



幼稚園、小・中学校の新校舎となる複合施設は来年春に完成する予定です。

## 女性社員が個性と能力を発揮できる環境づくり

～社員一人ひとりが活躍できる会社を目指して～

建設業界では、女性が働きやすい現場環境の整備、工事を担う女性チームの活動紹介など、業界全体でより多くの女性が入職し、活躍できるよう取り組んでいます。当社は業界のリーディングカンパニーとして、社員の個性と能力を活かして働ける職場環境づくりを基本理念に掲げ、男女を問わず活躍できるよう、早くから取り組んできました。今後も、多様な価値を尊重し、社員が活き活きと働き続けられる会社でありたいと考えています。

### 女性目線でデザインしたソフトウェアを導入

これまで、当社のソフトウェア（現場作業服）は男女兼用でしたが、現場で働く女性の意見や要望を取り入れてデザインを見直し、より機能性の高い女性用ソフトウェアを製作しました。

女性用ソフトウェアは、女性の体形に合わせた型紙を使用し、身体にフィットしたデザインで動きやすさを向上させ、着心地や衣類の軽さにもこだわりました。また、ズボンにはサイドのポケットを追加し、タオルや小物を携帯しやすくするなど、女性の目線で作られています。



夏服      防寒ブルゾン      ベスト

### 女性の更なる活躍を目指す「けんせつ小町」の取り組み

日本建設業連合会では、建設業で活躍する女性の愛称として「けんせつ小町」を採用しており、当社の東京港トンネルⅡJV工事事務所（東京都品川区）では、現場内に「けんせつ小町チーム」を作り、働きやすい職場づくりや情報発信に取り組んでいます。

具体的には、女性休憩室・トイレの改善提案や、建設現場・作業員詰所の衛生状況のチェックを女性の視点で行っています。また、女性技術者が案内役となる一般市民向け現場見学会の開催や、PRラウンジ内への女性活躍に関する記事の掲示により、けんせつ小町をアピールしています。



けんせつ小町が案内する現場見学会は子どもたちにも大人気です。

メモ